

内なる縛り

千野 美和子

ここで、問題とするのは、不登校児の一つの特徴として山中があげた「登校強迫」という特徴についてである。この特徴は学校に限らず、「～しなければならない」という心性をあらわすと考え、筆者はこれを「内なる縛り」と名づけた。この心性について理解を深め、かかわる手がかりを得るため、関連ある心理学知見を取り上げた。まず、フロイトの超自我について書かれた主な論文を、年代順に検討した結果、筆者のいう「内なる縛り」は過酷な超自我といわれるものに相当すると思われた。次に、クラインの早期超自我について検討した。そこでわかったことは、フロイトがあまり発展させなかった超自我の肯定的側面であり、筆者はそれを「内なる守り」と名づけた。その後、分析心理学のアニムス、セルフケア・システムの考えを提示し、内なる縛りまたは過酷な超自我との類似点、相違点を調べた。これらはともに病理として個人を苦しめる側面とともに、個人を守る側面が存在した。これらの知見は、筆者が内なる縛りを考える上で、多くの示唆を与えてくれた。

キーワード：内なる縛り・登校強迫・超自我

1. 初めに

筆者は心理臨床の場でいわゆる学校に行かない不登校といわれる児童と接する機会が多い。彼らの内面と付き合う中で、ある一つの特徴が筆者の印象に残った。それは山中が、この中核構造をなす特性の第一にあげている登校強迫という特徴である。

「彼らは『学校へ行かねばならぬ、行きたいのに行けない』という強迫的心性を持つことから、敢えていうなら『登校強迫』とした方がより真実に近い」と山中が述べるところの「学校に行かなければならない」という強迫的と思われる内側から行動を強いる力である。

筆者は、山中のいう『登校強迫』という特性について、登校に限らず、彼らのもつ中心的な心性であると考えている。この力は「学校に行かなければならない」のみならず、あらゆることを「～しなければならない」または「～してはいけない」と縛ってくる力である。そこには「～したい」「したくない」という欲求が入る余地はない。

山中は男性例の特徴として、「心優しいが、彼らはいわゆる《ゆとり》の中にあるのではなく、内心の緊張が強く、外に出ると周囲への配慮だけで疲労してしまうため、必然的に引きこもることになるのである」と述べる。筆者は山中の説を少し拡大して、この登校強迫に代表される、縛ってくる力に、とことん従い、あげく従いきれず疲弊した姿が彼らの不登校という有り様なのではないかと考えた。

これはいわゆる良い子といわれる児童にあてはまるだけでなく、外見的には未熟でわがままに

見える児童の内面にも動いている心性であるように思われる。

この心性に繋がる性格は、生真面目さである。大人の命令や指示、学校の規則に従う。言葉にも忠実である。言葉に対して、彼らはその言葉を字義通り受け取り、至上命令のようにその実現にエネルギーを使う。また、正確にその通りできない場合、行動そのものを放棄してしまうこともある。

「～でなければいやだ」「こうでないとだめ」と主張して、自分を押し通したり、やりたいことしかやらないようにみえる場合も、その様子をよく聞いてみると、この心性が働いている場合がある。自らの欲求からそれをしたい、しないというのではなく、彼らの中にある彼らを縛ってくるもののために否応無しにそうせざる得ないのであり、思うままにする「我まま」ではない。そういう意味で、この生真面目さは、良い子同様、我ままとみえる児童も、持っている特徴といえる。

この特徴は、裏を返せば、融通が利かない、臨機応変さや柔軟性が欠けるということであり、良い意味での、てきとう、いい加減ということができない。つまり、心の中の自由がないのである。

そのような彼らが、様々な課題をこなすことを要求され、かつ予測不可能な出来事が生じやすい現実の学校生活を送っていく大変さは十分理解できる。なぜなら、要求された課題に必死に立ち向かい、予測不可能な出来事の対処に真剣に悩むからである。そこには楽しみや喜びを感じる余裕はなく、無事に切り抜けられたときに、ホッと一息安堵がつけるだけである。しかし、すぐ次の課題が待っており、息つく暇のない生活をしなければならぬ。ひたすら外界に合わせるためにエネルギーを使い果たし、あげく身体症状を出し学校を休まざる得なくなる。そこまで追いつめられるまで、学校は行かなければならぬものと信じている。不登校になってから、つまり無理に外界に合わせることをしなくなってから、やっと本来の自分を取り戻す。そこから少しずつエネルギーを手に入れて、「～したい」という自分の中の気持ちを見つけていき、試行錯誤しながら、自分らしく外界と関わるやり方を身に付けていく。

筆者は、不登校児童の内面にある「～しなければならない」という心性を「内なる縛り」と呼んでいる。筆者はこの「内なる縛り」とどう関わっていくかが、彼らが元気になっていくうえで非常に重要なことだと考えている。

本論では、内なる縛りに関連する従来の心理学的知見を提示し、縛ってくるものの正体について考察し、それとの関わり方について考えたい。

2. フロイト (Freud, S.) の「超自我」について

「学校に行かなければならぬ」と縛ってくる力は、フロイトが「超自我」として構築した心の機能から生じていると考えることができる。「超自我」とは何か、フロイトの説を参照しながら、「内なる縛り」との関連を考えていく。

「超自我」の言葉が使用されたのは、『自我とエス』(1923)の論文においてである。超自我について述べている主な論文を、『自我とエス』を中心に置き、その前後の3つの時期に分け、古いものからその記述を提示し検討していく。

(1) 『自我とエス』前

『ナルシシズム入門』(1914)において、その機能について述べている箇所がある。

「ナルシシズム的満足の確保を自我理想の立場から監視するという使命を果たし、またこういう意図をもって現実の自我をたえず観察し理想に合わせようとしているある特殊な心的法廷（中略）われわれが良心とよんでいるもの」、「われわれの一切の意図を観察し、関知し、批判するこのような力」と述べ、「良心がその番人として立てられているこの自我理想の形成を刺激したのは、つまり、声によって媒介された両親の批判的影響からきたものであって、これはさらに時がたつにつれて、教育者や教師や、その他周囲にいる無数の漠然とした多くのひとびとが加わってきたのである（同胞、世論など）」と説明している。

現実の自我を理想に合わせようとする「心的法廷」、または「批判する力」が存在し、それは両親を初めとする外部の声から影響を受けてできあがったものであるとする。

この論文には超自我という言葉は出てこないが、自我理想と良心によってこの機能を説明している。

次に、『集団心理と自我の分析』（1921）において、メランコリーの分析から得られた知見として、「このメランコリーは、なおもっと別のことを示している。（中略）自我が二つの部分に割かれて、その中の一方が他方に暴威をふるうことである。このほかの部分とは、取り入れて変化したものであって失われた対象を含んでいる。しかし、また過酷におのれを扱うもう一つの部分も知られている。それは、良心、つまり平常でも自我に対して批判的であるが、普通はそれほど過酷で、不当でない自我の中の批判的な機能に相当するものである。（中略）われわれはそれを、『自我理想』Ichidealと名づけて、自己観察、道徳的良心、夢の検閲、抑圧のさいの主要な影響力をその機能に帰した。それは、小児の自我が自己満足を得ている根源的な自己愛の継承者であることもすでに述べた。それがしだいに周囲からの影響によって、自我がかならずしもしたがうことのできない要求を引き受けては、それを自我に課すのであって、その結果、人間は自分の自我に満足することのできない場合でも、自我から分化された自我理想に満足を見出すことがゆるされる。」とまとめている。まさに、超自我が「内なる縛り」として自我を縛っている様子が述べられている。

(2) 『自我とエス』

フロイトは『自我とエス』（1923）において、「もっとも深いものだけでなく、自我におけるもっとも高いものもまた無意識的でありうる」と述べてから、『自我と超自我（自我理想）』の章を始めている。

まず、「自我理想の背後には最初のもっとも重要な同一視」である「父との同一視」が「隠されており」、「超自我は父の性格を保持」し、「エディプス・コンプレックスがつよいほど」、「抑圧が加速度的に行われるほど」「超自我は良心としておそらく無意識的罪悪感として自我を厳格に支配する」と自我理想発生についてのべる。

そして、人間のもつ高等な本質として自我理想または超自我をあげる。「幼い子供のころに、このより高等な本質を知り、それに驚嘆し畏怖し、のちになってわれわれ自身のうちに取り入れた」「自我理想は、その形成の歴史によって、個人の中の系統発生的獲得物、古代の遺産ときわめて豊かに結合している。個人の精神生活の中で、その最深層に属していたものは、理想形成によって、われわれの価値概念からみて人間精神の最高のものになる。」父への憧憬にたいする代償形成として、宗教生成の萌芽を含むと、自我理想の道徳的監視以外の機能について言及する。

「超自我の起源が父コンプレックスにあることに由来する性格、すなわち、自我に対立しそれを

支配する能力（中略）子供がその両親にしたがうように強制されているように、自我はその超自我の至上命令に服従する」「正常の意識的な罪悪感（良心）は（中略）自我と自我理想とのあいだの緊張を基盤にしている、批判的な法廷によって自我が判決される」など自我に対する超自我の一方的な力関係が述べられる。

その極端な事例として、強迫神経症とメランコリーにおいて「罪悪感是非常に強く意識される。その場合、自我理想は特別な厳格さを示し、自我にむかって、しばしば残酷な怒り方をする。」と超自我の過酷さについて述べる。「超自我は本来罪悪感として（批判としてというほうがよい、罪悪感はこの批判に対応する自我の中の知覚であるから）現れ、そのさい自我にたいして異常な過酷さと厳格さを示す」ことを説明し、「人間が外部にむかう攻撃を抑制すればするほど、自我理想のなかでは、ますます厳格になり、攻撃的になる。」という事実を発見し、「自我理想は、厳格で残忍な命令の様相をおびる」とする。

この論文において自我理想という言葉とともに初めて超自我という言葉が使用される。その区別はあいまいであるが、この二つの言葉で説明される機能として、「内なる縛り」を考えるうえで、重要なものは次の3点である。

1. 人間のもつ高等な本質を示す。宗教的なものもそこから生み出される。この高い精神性は理想を自我に提示し、一層の高みへ自我を誘う力となる。
2. 自我と超自我との一方的力関係。状況により力の強弱はあろうが、常に超自我は自我の優位に立ち、自我を監視し、命令し、批判する。
3. 過酷な超自我の存在。2のような関係はあるものの、正常は関係では超自我は良心として自我を誤った方向へ行かないようにする指針として存在するが、過度に厳格な超自我が存在する。それはメランコリーなどの神経症にみられるだけでなく、外に向ける攻撃を抑制するほど、超自我は残酷になり、自我を攻撃する。すなわち、他者に向けない攻撃が内に向かっていくことができる。

筆者のいう「内なる縛り」を考える場合、特に3.が重要である。「内なる縛り」として、「学校にいかねばならない」と縛ってくる力は相当過酷な超自我となり、自我を追いつめていると思われるからである。1.と2.はこの「内なる縛り」の変化を考えるうえで手がかりを与えてくれる点である。すなわち、2.の上下関係は否定的になると3のような関係になるが、1.の性質を持ち、肯定的となると、自我を保護する存在ともなりえると思われるからである。しかし、この点についてフロイトはここでは触れていない。

(3) 『自我とエス』後

『ユーモア』（1928）において、今まで言及されていない新たな超自我の機能が述べられる。

「おびえて尻込みしている自我に、ユーモアによって優しい慰めの言葉をかけるものが超自我であること」「超自我がユーモアによって自我を慰め、それを苦悩から守ろうとすること、超自我は両親が子供にたいして持っている検閲所としての意味を受けついでいるということとは矛盾しない」

超自我は自我を慰め、苦悩から守る。両親の禁止を内在化したといわれる超自我の中に、両親の保護が同様に内在化されて、超自我に保護する力が存在するというのである。それは、筆者が(2)の最後で重要な機能としてあげた1. 2. を結合、発展させた機能と思われる。二つの関係において、常に子にたいする親の関係を取る超自我は、過酷な超自我となって自我を苦しめる存在

であるが、一方でその高等な本質ゆえに、自我を守る存在にもなりうるのである。筆者のいう『内なる縛り』も、守りを合わせ持つと考えている。

『文化への不満』(1930)において、フロイトは文化との関わりで超自我に触れている。「文化は人間社会の上に展開されるある特別のプロセス」であり、それに反対するものが「人間に生まれつき備わっている攻撃欲動—万人がたがいに抱いている敵意」である。そのため「文化が自分に敵対する攻撃欲動を抑え、無力化する必要がある。」その方法としてあげられるのが、攻撃欲動の内面化、すなわち、攻撃欲動を自分自身へ向けることであるとする。

「自我の内部に戻った攻撃欲動は、超自我の形で自我の他の部分と対立している自我の一部に取り入れられ、こんどは『良心』になって、本当なら自我自身が自分とは縁のない他人にたいして示したかったであろうのと同じ厳格さでもって、自分自身の自我にたいするのである。厳格な超自我とこれに隷属する普通の自我との緊張関係—これがいわゆる罪の意識であり、これは自己懲罰の欲求として現れる。すなわち文化は、個々人の内部に潜む危険な攻撃欲動を押さえつけるために、個々人の力を弱め、武装解除し、その心の中の法廷に(中略)監視されるという方法を使うのだ」という。超自我は、文化の要請を受けて、自我を監視するという。

特にこの論文では、超自我の過酷さとなぜそのように過酷になるのかの疑問に答えてくれる。

「超自我は罪深い自我を、他の優位に立つ他者と変わらぬ不安感で苦しめ、折あれば外界を使って自我に懲罰を加えてやろうとチャンスを探っている」

「不運—外部からの強制による欲動断念—が良心を強化する効果を持ったり、道徳的に一番すぐれ道徳の命令に一番よく服従している人々の良心が並はずれて峻厳である」という事実を提示し、その理由について述べる。元来、「良心が欲動断念の原因であった」がその後、「欲動の断念が行われるたびに、それは良心の尽きぬ源泉となり、新たな断念があるたびに、良心の峻厳さと不寛容さとはますます増大する」と超自我が過酷になっていく状況を説明する。外に向かう攻撃性を内に向ければ向けるほど、強力な超自我ができあがるというのである。

また、良心の攻撃欲動は、元来は優位に立つ他者(両親、特に父親)の峻厳さの継続であるとする説との矛盾について、「超自我の峻厳さは本来、われわれが超自我から受けた、ないしは受けるだろうと覚悟しているようなものではなくて、超自我にたいする自我自身の攻撃欲動の代理」なのだと説明し、どちらの説も、超自我の過酷さは自我の攻撃欲動が形を変えたものであるとする。「内なる縛り」の持つ過酷ともいえる攻撃性は自分自身の攻撃性だったのだ。なぜ、こんなことがおきるのか。

実際、「幼児の中に形成される超自我の峻厳さは、その幼児自身が経験した取扱いの峻厳さの反映ではない」として、『『あまりにも優しく寛大な』父親に育てられると、幼児の心には過度に峻厳な超自我が形成される。なぜなら、あまりにも豊富な愛が注がれたその子供は自分の攻撃欲動を内面に向けるほかはないからである』その逆に、「愛されることなく、放任されて育った子供の場合、自我と超自我の緊張関係が成立せず、持っているだけの攻撃欲動を全部外へ向けることができる。」とし、「峻厳な良心は、攻撃欲動を誘発する欲望断念と、この攻撃欲動を自分自身に向けて超自我に転移する愛の経験という二つの生の力の共同作業から生まれる」という。本論からは外れるが、攻撃欲動が内に向かうか外に向かうかの決め手は『愛』ということになり、フロイトは非常に重大な要素をきわめて抽象的な存在に委ねている。

そして、「超自我の峻厳さのあらわれである罪責感」について、次のように説明する。それは「自我に与えられた知覚であり、自我の志向するところと超自我の要求のあいだの緊張の評価」

であり、「批判的な法廷にたいする不安」そのものが「自己懲罰の欲求」であると述べる。

このような超自我にたいして、フロイトは次のように批判する。「超自我は、厳しい命令や禁令を出すばかりで、それらの命令や禁止にしたがうことにたいする抵抗—エスの欲動エネルギーの強さおよび現実の外界からのさまざまな障害—を充分考慮に入れないため、自我の幸福をあまりに等閑視する。」そのため、「神経症の治療にあたってわれわれは、超自我を相手に廻さざるえないことが非常に多く、その要求を抑えるよう努力する」と、過酷な超自我そのものが治療の対象になると述べている。ここで治療の具体的内容は述べられていないが、その参考になるものとして、教育についてのフロイトのコメントがある。「どんなにきびしい倫理的要求を突きつけたにしても、教師のほうで、『人間はこうでなければならぬ。けれども、人間はそうでないという覚悟はしておかなければならぬ』と言うならたいした害にはならないだろう。」

この論文において、超自我が過酷になること、その理由についてかなり詳しく明らかにしてくれたと思う。すなわち、過酷な超自我こそ、「内なる縛り」であり、それが自我を縛りつけているのだ。

『続精神分析入門』(1933)においても、超自我の過酷さについて述べている。まず、分かりやすく、超自我を説明する。

「私は快樂を約束してくれるあることを行いたい気持ちを感じる。しかし私の良心がそれを許さないという理由でそれを中止します。あるいは、私は過大な快樂を期待してある行動に出たのですが、それに対して良心の声が異議を申し立てた。そしてその行為ののちには、良心は痛烈な非難をもって私を罰し、その行為に出たことに対して後悔を感じさせます。私は、私が自我の中で区別し始めているところの特別な法廷は良心なのだとあっさり言っただけでもできそうですが、しかしこの法廷を独立させておいて、良心はこの法廷の有する機能の一つであり、良心の裁判活動にとって不可欠の自己監視はこの法廷の別の一機能である」として、この法廷を超自我と名づける。ここでは、まず、超自我という法廷を良心と自己監視の二つの機能に分ける。

その成り立ちについて、両親の権威の役割を引き継いでいるが、その相違点として「超自我は一方的にただ両親の頑固な厳格さや禁止と処罰の機能を受け継いだばかりで、子供にたいする両親のやさしいいたわりの方は取り上げたり受け継いだりしていないように見える」として、「嚇かしや罰をできるだけ避けた場合でも、なおかつ超自我は同一の、一歩も仮借しない厳格な性格を身につける」という。

そして、超自我と良心の樹立の違いをのべる。「超自我の樹立とは、良心の樹立のように抽象物を人格化するのでなく、一つの構造関係を意味する」とし、もう一つ、超自我の重要な一機能として次のものを言及する。すなわち「超自我は自我理想の担い手でもあって、自我は自我理想に照らして自己を測り、これを模倣しようとし、いよいよますます完全なものになれという自我理想の要求を満たそうと努力します。この自我理想が昔の両親像の名残であり、(中略)あの完全性に対する驚嘆の念の表現」とし、超自我や良心と区別して、自我理想を定義する。

フロイトは、この論文で、従来からの超自我機能である自己観察と良心に、理想機能を加え、3つの機能とした。

超自我は「あらゆる道德制限の代理人であり、完全化への努力の弁護人」であり、「高きもの」である。超自我の源である、両親の影響を遡ることで次のように結論づける。「子供の超自我はもともと両親を模範として築き上げられるのではなく、むしろ両親の超自我を模範として築き上げられ」、「世代から世代へ受け継がれてきた一切の不変的な価値の担い手になり」、「超自我のイ

デオロギーの中には過去が、種族および民俗の伝統が生き続けている」と、言う。両親そのものでなく、両親の超自我が子どもに内在化して、子どもの超自我になるという論は、筆者の臨床経験からも首肯けるところである。そして、こうあるべしと完全さを要求してくるのは、代々受け継いできた個人を超えたイデオロギー（観念形態）であることがわかる。

エス、外界との関係を述べながら、自我と超自我の関係において、「自我はいついかなる場合でもきびしい超自我に監視されており、超自我はエスおよび外界の側からのいろいろな難題を一切無視して、自我に対して、行動の一定規範を突きつけ、自我がそれにしたがわない場合には劣等性と罪悪意識という緊張感情をもって自我を罰します」そして、「自我は自分の弱みをさらけ出さざるえなくなると超自我にたいしては良心と不安を発生させる。」と、超自我との関係において自我は、常に厳しい課題を突きつけられており、自我のできることは、ただ不安を感じることでだけであると、超自我に翻弄されている自我について述べる。

「精神分析の意図は、自我を強め、自我を超自我からさらに独立させ、自我の知覚領域を拡大し、自我の組織を完成し、その結果自我がエスの新しい諸部分を獲得できるようにする」と、まず、治療として行うことは渦中にある自我の力を強くすること、そしてその自我を超自我からもっと独立させることであると締めくくる。

以上、フロイトの超自我について、それを論じている主な論文を年代順にあげて、その内容、考えの変化について検討した。筆者のいう「内なる縛り」は、論文の中で「過酷な超自我」として論じられているものに相当する。超自我は、自我を監視し、「～してはいけない」と禁止し、また、「～でなければいけない」と理想をかかげる。超自我の言うことをきけばきくほど、その縛る力は強大になり、ますます自我は弱くなる。そのため、治療として、筆者の言い方であれば、縛りを弱めることであり、「内なる縛り」の言うことに抵抗することである。

しかし、フロイトの超自我論において、「ユーモア」の中で論じた超自我の特徴について、他論文においてあまり発展されていないのを残念に思う。この論文の中で触れていたような自我を守る機能が心の中に存在するのではないかと思うのである。

3. その他の心理学的知見

この章では、クライン (Klein, M.) の「早期超自我」と分析心理学の概念である「アニムス」を取り上げ、そのあと、同じく分析心理学派の「セルフケア・システム」を紹介したい。

これらで語られるものは、発達の早期のものであったり、重篤な病理の治療から導き出された理論ではあるが、筆者のいう「内なる縛り」の心性を理解し、それと関わる手がかりを与えてくれると思われる。そして、フロイトが『ユーモア』以外で発展させなかった超自我のもう一つの側面に関する考えも提示してくれており、自我を守る機能を考える上で示唆に富む。

(1) クラインの超自我

クラインは、児童の精神分析をする中で、フロイトのいう超自我にあたるものが、後のそれとは異なるものの、発達の早期に存在し、その超自我は成人のそれに比べて、はるかに厳しいものであることを『児童の精神分析』(1932)において指摘する。その過酷さは、「サディズムの優勢下に形成された」ためであると述べ、自我と超自我の対立が一番激しいのがこの早期の子ども時代であるという。そのため、治療として行うのは、「サディスティックな固着を解決」し、「超自

私の過剰な圧力を弱めることによって、自我を強め、それが発達することを助ける」ことであるという。その後、超自我が「発達段階の絶頂期に達したときにその自我も発達し、超自我の要求と現実の要求とを仲裁することができるようになる」という。そして、クラインは、子どもが満足に行く発達をするためには、「超自我の厳しさが軽減されなければならない」ことを強調する。

早期超自我と、フロイトの過酷な超自我との関連について、取り上げたい。クラインは発達早期以後の発達についても、述べ、その中で超自我についても触れているが、超自我の厳しさを軽減に失敗したときの状況については直接述べていない。ただ「(潜伏期の)子どもの従順さが強すぎるときには、子どもの性格や自我理想は、終生環境に対する卑屈の状態に止まるであろう。」とし、「超自我とイドの間の不適応の結果として」の「脆弱な自我」は「思春期に内的基準を造ることができない」と述べている。そこから推測しうることとして、厳しさを軽減の失敗は自我の弱さをもたらし、結果、超自我の自我に対する過酷な厳しさは変わらず、その後も自我を脅かす存在として、自我を縛りつづけることが考えられる。

そして、クラインは、「[強迫神経症]においては、後の症状形成における主要因は、明らかに超自我に対する自我の恐怖である」というフロイトの言葉を載せ、「強迫神経症における厳しい超自我が、子どもの発達の早期の段階に属する修正されていない恐怖の超自我に他ならない」と述べる。

これらから考えると、筆者のいう「内なる縛り」はフロイトのいう過酷な超自我であり、また、クラインのいう修正されていない早期の超自我から派生したものとも考えることができる。「内なる縛り」は、「登校強迫」という言葉からもわかるように強迫的心性を内包する。

治療について、より具体的に「子どもの不安と罪悪感を軽減することによって、それらが衝動的である限りはそれらの活動を制限し、それらの性的活動が触ったり触れられたりすることに対する恐怖に導いている限りにおいては、性的活動を助成する」(1932)と述べている箇所があり、超自我の軽減とは、すなわち不安と罪悪感の軽減であり、具体的に行うこととして制限と助成をあげる。

また、クラインは性差にも触れる。女の子は「内在化された父親により従っているので、男の子がふつう彼の超自我に関する状態と比較して、もっと父親の力のなすがままであり、「結果として女の子の超自我は男の子のものよりもより強力である」という。そして「若い女の子は自分自身に対しても他者に対しても非常に高い要求をする」という(1932)。性差についてフロイトと異なる見解として、クラインは、女の子の内在化された父親である超自我は自我に対して強力な力をもつと主張する。クラインの語る女子の超自我の特徴は次節で取り上げるアニムスとの繋がりを示唆してくれる。

クラインは前述したような早期超自我の過酷な側面を述べるだけでなく、超自我のもつ肯定的な機能についても述べる。「超自我は威嚇的特質だけでなく、保護的特質をあわせもち、「自分のよい対象を保護し迫害不安から自らを守る」(1958)。そして、「抑鬱的態勢がより首尾よく通過されたのであれば(中略)超自我はその人に導きを与えるものとして受けとめられ、また破壊的衝動を抑制しつつ、さらに超自我が有している厳格さのいくつかの側面は、やがてはやわらげられていくことになるだろう。超自我が、極度に過酷で無情でない場合には、その個人は自分が超自我から指示を受けているのだと感ずることができるであろうし、その影響によって援助もされているのだという感覚を受け取ることができるであろう」(1963)と述べる。このクラインの言葉は過酷な早期超自我に、保護機能が内包されていること、それが人格の成長とともに保護機

能が高まり、自我を導き、指示を与え、援助する機能を持つようになるということを意味している。フロイトが『ユーモア』以後発展させることができなかつた超自我の「自我を導き、助ける存在」の側面を明確に言及する。筆者は心の中にあるこの存在を「内なる守り」と名づけた。それは「内なる縛り」と表裏一体を為すものでもあり、そこに内包されていたものでもあると考える。しかし、その「内なる守り」が生じてくるのは、「内なる縛り」と取り組んだ後に生じて来るものと思われる。

(2) 分析心理学の「アニムス」について

「内なる縛り」の「しなければならない」という声の圧力について考えるとき、精神分析と並ぶもう一つの心理学的知見を取り上げたい。それは分析心理学でいう「アニムス」という概念である。これはユングのいう元型の一つで、女性の無意識の中にある男性的心理傾向が人格化されたものをいう。

ユングの高弟の一人である女性分析家のフォン・フランツ (Von Franz, M) の説明するところによると、それは父親の影響を受ける。その特徴は、「～すべきである」などの意見として現れることである。その意見はふつう一般法則としては正しいことを述べているが、個々の場面にはそぐわないことが多い。アニムスが否定的に現れる時、「もう、望みはない。やってもしかたがない。何をしてもむいみだし、世の中がましになることなんかけっしてないだろう」と女性にささやく。このとき、女性はまるで自分がそのような考えや感じを持っているように思ってしまう、自分とアニムスとの区別がつかない状態となっているという。

また、ユング夫人のエマ・ユング (Jung, E.) は「アニムスから自分を区別しアニムスに対抗して自分を堅持することに成功するなら、アニムスはもはや危険どころか創造の力となる。」と語るように、肯定的なアニムスに変容することが可能であり、「女性の精神的指導者、女性の精神的資質として理解されるところのアニムス」すなわち、女性を高い精神性へと誘う働きをもつと述べる。

これは、女性の中にある無意識の人格であるが、女性の超自我を考えた場合、共通性が高く、クラインの述べた女性の超自我の特徴を備えている。父親像をもとに、高い要求を掲げ、強力に自我を縛ってくる。しかし、このアニムスとの関係において、自我は、同一化をおこすことがあり、それをなくすことから始めなければならないという。アニムスに同一化しているとき、女性は「すべての感情の奇妙な受動性や麻痺、あるいは、自分の存在をほとんど感じないほどの不安定感」(フォン・フランツ)を持つことがあるという。

自我と超自我の関係と、自我とアニムスの関係のあり方は異なっていること、またその関係から生じる心の問題も違った症状を生み出していることから、超自我とアニムスが同じであるとはいえない。当然ながら、理論的根拠も全く別の所から生み出されている。しかしながら、女性に限って考察すると、より強力な超自我を作り上げた少女が、それに従うことによって成長し、成人の女性となったとき、アニムスが力を持って、場合により、超自我以上に強力かつ、広範囲に女性を縛り、あげく女性その者の価値をも否定するまでに至っていると考えられる(山中は不登校女子の特徴として「登校強迫」とともに「アニムス優位」をあげている)。超自我の声が語る内容とアニムスの声が語る内容は異なるかもしれないが、超自我とアニムスは共に内なる声の縛りとして女性を苦しめているのは確かである。アニムスは存在価値を徹底的に否定し、破壊的である。ユング心理学からみた場合、否定的、または破壊的となったこのアニムスのため

に苦しんでいる女性が多い。

ユング派分析家のアスパー (Asper, K.) は否定的アニムスの問題を自己愛の障害と結びつけて論じている。すなわち、否定的な母性の問題であり、重要な他者が適切に彼らを愛することができず、そのため著しい自尊心の問題が生じ、同一性や自律性の感覚に障害をきたしているという。そして、そのような子どもが生き残る戦略の一つとしてこのアニムスがあると述べる。母親の厳格さを内在化し、母親の厳格なアニムスを子ども自身のアニムスとして複製していく (アスパーはこのアニムスを否定的アニムスと捕える一方、そうすることでその女性を守ってきた守りの面も強調する)。アニムスの力をなくすためには、自己疎外に気づくこと、そして自己を肯定すること、否定的アニムスを肯定的アニムスに変えるためには、自分自身へ至る道を見つけることが重要であると説く。また、この問題は女性のみならず、男性にも存在し、男性の場合は否定的な影であるとする。

他にも、カースト (Kast, V.) は『悪とメルヘン』において「青ひげ」を破壊的アニムスとして解釈しているし、同書でヤコービ (Jacoby, M.) はアニムスの問題をもつ女性治療例を挙げている。彼らは、アスパー同様、アニムスの否定的破壊的側面を論じている。

以上、ユング心理学の概念である「アニムス」を取り上げ、超自我との関わりで検討した。それが否定的、破壊的になると過酷な超自我以上にこころに深刻な影響を与えることがわかる。この問題は自己愛の病理を含み、治療上も困難を有するが、ユングやアスパーが述べているように、関わり方によっては肯定的なものに変容可能である点は、筆者のいう内なる縛りから内なる守りへの変容と通じるものがある。学校に行かなければならないという言葉は、不登校当初、まさしく当人の言葉として語られるが、実はそこに内なる縛りとの同一化が生じており、アニムス同様、まず、そこから距離をとることから始める必要があるのではないか。

(3) セルファーケア・システム

最後に、同じくユング派分析家のカルシェッド (Kalsched, D.) の提唱するセルファーケア・システム論を取り上げる。彼は、重篤な病理をもつ早期外傷体験の患者がおこなう防衛を「セルファーケア・システム」と名づけ、「蒼古的かつ典型的 (元型的な) 防衛が耐え難い情動と不安から人格の本質的な核を守る劇的な方法」だという。従来、原始的防衛は重篤な病理をひきおこし、そのために患者にいかにも不利益をもたらすかが論議されてきたが、彼はこの防衛によって、患者が守られてきた側面について強調する。そして、フロイト、ユングなど諸家の理論に検討を加え、自らの理論を組み立てていくが、ここで提示したいのは、セルファーケア・システムのもつ迫害的側面とともにある保護的側面である。

彼によると、早期外傷体験の患者の夢の分析から、次のようなことが明らかになったという。すなわち、患者の心の中にはある内的な人物が存在しており、この人物は解離という防衛を人格化したもので、患者を外の世界から切り離し、患者を攻撃し、虐待するが、その一方で、外の世界から暴力を受けないように患者を守っているようにも見える。あるときは、守護天使として、患者を慰め、守り、外の世界からかくまう存在であるが、患者が外の世界に関わろうとすると、その守護天使は迫害者となり、患者を攻撃する。まるで「外的世界での再外傷を防ぐために、内的な対象の世界に外傷を与える」ようであるという。そして、これらは具体的には夢の中で、吸血鬼やデーモン、テロリストとして現れ、夢自我を恐怖に陥れたり、迫害したりする一方、空想世界のなかで名づけ親や高貴な神官として現れ、自我を安心させ、支えてくれる存在でもある。

この詳しい成り立ちについては、彼の著書に譲るが、このような重篤な病理においてすら、こころは、守りの機能を持つ。確かに、守るために攻撃するという矛盾したやり方であるが。

そして、この解離過程は自己攻撃の性質を持つという。すなわち、この解離という過程は、単にこころの様々な部分に関係を失えばばらになるという受動的な過程でなく、非常に多くの攻撃性を含んでおり、こころのある側から別の側への積極的な攻撃を含む。まさに、解離のエネルギーは攻撃性から来ってくるのだ。ここでも、自分に向かう攻撃性が問題となっている。

このような患者の治療において、治療者と患者の肯定的転移関係の中で、このシステムが働いていることを話しあい、転移の中に投影される元型的防衛を治療者が引き受け、治療者と患者ともがそれに向き合うことによって、少しずつ元型的防衛は個人的なものになっていくという。そして、今まで内側に向かってきた怒りの感情が、外に向かって表現されるようになるという。しかし、これは並大抵のことではない。彼は次のような言葉で締めくくる。「この激しい仕事の成功と失敗は、対話する2人のパートナーが心理療法でしっかりとした日常的な特別の人間のつながりにどれほど身を入れていかにかかっているのは、怖ろしいほどである。それなしに元型的情動が人格化され具体化され人間的感情になることはない。」(Kalsched, D. 1998)

ここで取り上げたセルフケア・システム論は、病理的にも重く、また治療上も困難を極める患者を対象としている。それゆえ、その深刻さは、筆者のいう内なる縛りと比べるべくもない。しかしながら、この理論はすさまじい内的世界を、こころがどのように扱うかを教えてくれ、かつそれに関わることができるのは唯一、他者のこころであることを教えてくれる。その意味で、筆者は内なる縛りと関わる手がかりとしたい。

4. 終わりに

以上、内なる縛りと関連して、諸家の知見を取り上げ、検討した。筆者が今後、内なる縛りを考えていくうえで重要と思われる知見をまとめておきたい。

1. フロイトのいう子どもの超自我は、代々の伝統を受け継いだ親の超自我を取り入れたものであって、親そのものを取り入れたものでないこと。それは、アニムスの取り入れにおいても同じことがいえる。取り入れられた超自我やアニムスは「こうあるべき」という規範でしかなく、杓子定規なものである。それらはセルフケア・システムで述べられたような元型的なものに近く、非個人的、非人間的である。それゆえ、同様に超自我やアニムスの人間化が必要となる。すなわち、内なる縛りの場合、それが少しずつ、柔軟になっていく過程が必要である。
2. 過酷な超自我においても、否定的アニムスにおいても、セルフケア・システムと同様、自分に向かう攻撃性が問題となっている。この自己攻撃をいかに取り扱うかが、重要な治療上の問題となろう。この2. は1. の人間化の過程と並行すると思われる。
3. 1. 2. のために面接の場がある。これはセルフケア・システム論で述べられた治療的関わりに相当する。肯定的な人間関係を作ること。そのような生身の人間の存在があることによって、少しずつ内なる縛りに気づき、それと関わる（距離をとり、場合により戦う）ことが可能となる。
4. 否定的と思われる側面にも心を保護する守りの機能が存在すること。超自我やアニムスと関わることで、人間化することによって、破壊的、攻撃的側面は和らげられ、内なる縛りの軟

化が生ずる。そこにクラインの肯定的な超自我、筆者のいう内なる守りが生じると思われる。

引用文献

- Asper, K. 1986 老松克博訳『自己愛障害の臨床』, 創元社, 2001
- Asper, K. 'Fitcher's Bird: Illustrations of the Negative Animus and Shadow in Persons with Narcissistic Disturbances', in M. Stein and L. Corbett (eds) *Psyche's Stories: Modern Jungian Interpretation of Fairy Tales* vol.1 121-139 Chiron Publications, Wilmette, Illinois 1991
- Freud, S. 1914 懸田克躬・吉村博次訳「ナルシシズム入門」, 懸田克躬・高橋義孝他訳『フロイト著作集5』人文書院, 109-132, 1969
- Freud, S. 1921 小此木啓吾訳「集団心理と自我の分析」, 井村恒郎・小此木啓吾他訳『フロイト著作集6』人文書院, 195-253, 1970
- Freud, S. 1923 小此木啓吾訳「自我とエス」, 井村恒郎・小此木啓吾他訳『フロイト著作集6』人文書院, 263-299, 1970
- Freud, S. 1928 高橋義孝訳「ユーモア」, 高橋義孝他訳『フロイト著作集3』人文書院, 406-411, 1969
- Freud, S. 1930 浜川祥枝訳「文化への不満」, 高橋義孝他訳『フロイト著作集3』人文書院, 431-496, 1969
- Freud, S. 1933 懸田克躬・高橋義孝訳「精神分析入門(続)」, 『フロイト著作集1』人文書院, 433-452, 1971
- Jacoby, M.・Kast, V.・Riedel, I. 1978 山中康裕監訳『悪とメルヘン』新曜社, 107-130, 203-222, 2002
- Jung, E. 笠原嘉・吉本千鶴子訳『内なる異性』海鳴社, 1-60, 1980
- Kalsched, D. *The Inner World of Trauma: Archetypal Defenses of the Personal Spirit*, London: Routledge. 1996
- Kalsched, D. 1998 田畑洋子訳「早期外傷体験のある患者の元型的感情, 不安および防衛」氏原寛監訳『ユングの13人の弟子が今考えていること』ミネルヴァ書房, 119-146, 2001
- Klein, M. 1932 小此木敬吾・岩崎徹也責任編訳「児童の精神分析」, 小此木敬吾他監修『メラニー・クライン著作集2』誠信書房, 1997
- Klein, M. 1958 小此木敬吾・岩崎徹也責任編訳「精神機能の発達について」, 小此木敬吾他監修『メラニー・クライン著作集5』誠信書房, 91-102, 1996
- Klein, M. 1963 小此木啓吾・岩崎徹也責任編訳「『オレスティア』に関する省察」, 小此木敬吾他監修『メラニー・クライン著作集5』誠信書房, 139-178, 1996
- von-Franz, M. -L. 1964 「個性化の過程」河合隼雄監訳『人間と象徴(下)』河出書房新社, 57-67, 1979
- 山中康裕著「思春期内閉」, 中井久夫・山中康裕編『思春期の精神病理と治療』17-62, 岩崎学術出版社, 1978